

平成6年3月31日



米沢市文化財年報 No. 7

文化財愛護シンボルマーク

米沢市教育委員会



重要文化財「紙本金地著色 洛中洛外図」右隻5-6扇

一天皇の住む内裏(宮中)の元旦節会—



重要文化財「紙本金地著色洛中洛外図」屏風 六曲一双の複製品

〈左隻〉

『上杉本 洛中洛外図』屏風複製事業

本市では、平成3年度末より重要文化財「上杉本 洛中洛外図」屏風の複製品製作事業に取り組んできたが、平成5年12月をもって完了した。

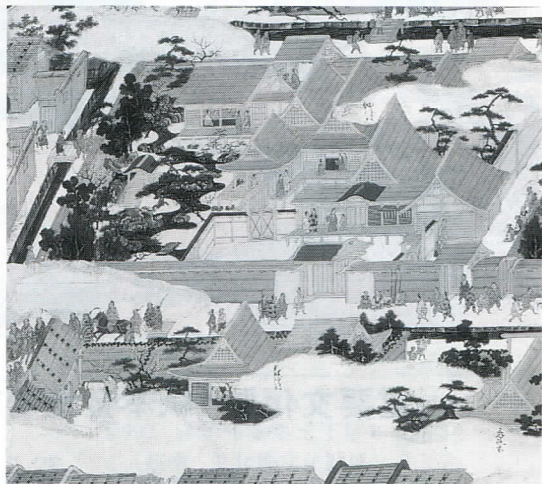
「複製品としての出来栄は、細密な上に複製品の代表となり得る極めて良好なものであり、年数を経る程、色合いが実物により近くなる仕上がりである」(複製品製作の監修にあたった、国立歴史民俗博物館湯浅助教教授談)。

製作方法は、実物の製作手法に可能な限り近づけた工程・技法を用い、ほとんどが手作業であることから、常時展観する消耗品としての単なる複製・便宜的な代替品ではなく、仕上がりはあくまで芸術的で、平成年製作の洛中洛外図といっても過言ではないものである。

本市所蔵の『上杉本 洛中洛外図』は多くの洛中洛外図の中でも初期のもので、狩野永徳の若い頃の作といわれ、織田信長が上杉謙信に贈ったものと伝えられている。金箔をふんだんに使って、京の都の市中と郊外の様子を高い視点からとらえ、生き生きと細密に描いたもので、桃山文化を代表する永徳の高い技倆を伺わせる名作である。芸術的・美術的価値ばかりでなく、歴史学・民俗学的資料としても価値の高いものである。

本屏風は、平成元年に上杉家から米沢市に寄贈された、極めて貴重な資料であることから、良好な状態で保存しながら相反するところの公開の拡大を図るために複製品製作を実施したものである。

複製の手法は、コロタイプ印刷に手作業による補彩・加彩を施したもので、顔料、金箔、金泥等を使用して入念な修正を施し、実物と比較しながら何回かの校正をした複製品は色調・雰囲気等実物に限りなく近いものであり、金箔の上に描かれた文字はスクリーン印刷でオーバープリントしている。最大の難問である下地盛り上げ、金箔、金泥打ちなど、高度な技術をもつ職人達の細密な手作業の後、実物の味わいをもつ屏風仕立てに仕上げ、更に黒漆縁に、彫金の隅金具を取り付け、桐材に春慶塗を施した収納箱に収め、3ヶ年に亘る複製事業がここに完成し、米沢市に引き渡されたものである。



管領家 細川邸 左隻3扇



〈右隻〉

洛中洛外図複製品完成までの経過

- 平成4年2月1日
㈱大塚巧藝社と複製品製作業務委託締結
契約期間：平成4年2月1日～平成5年10月31日

- 平成4年3月27日～29日

正本の撮影、色採り

- 平成4年4月初旬～平成5年2月末日

製版、印刷、胡粉下地作成、丹具下塗り、金箔置平打ち、金泥塗り(10度)、金地古色刷り、他
☆使用資材

屏風特殊和紙 3尺×6尺 200枚

本 金 箔 2,000枚

本 金 泥 300g

☆延人員 900人

(写真、製版、印刷、表具、画室)

- 平成5年3月11日

出来高検査実施

- 平成5年4月23日

複製品製作監修実施

(国立歴史民俗博物館湯浅隆助教授)

- 平成5年7月15日

同上

- 平成5年10月19日

同上

- 平成5年10月25日

製作委託契約期限延長申請があり承認

(平成5年12月25日まで)

- 平成5年10月25日

中間検査実施

- 平成5年11月1日

正本と複製品の最終色合せ校正

- 平成5年12月20日

複製品製作監修実施

(国立歴史民俗博物館湯浅隆助教授)

- 平成5年12月21日

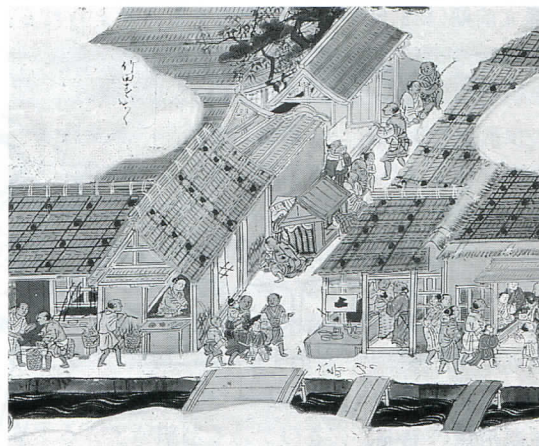
完成

- 平成5年12月24日

米沢市へ納品－完成検査実施

- 平成6年1月24日

複製品完成「内覧会」の開催



室町通り 右隻4扇

「一ノ坂遺跡」調査概要

調査期間：平成5年4月15日～同年6月19日

今回の調査は第7次にあたり、調査区は第1次調査区（大型住居跡）の東南側約30m、河岸段丘の直下に位置し、昨年度の第6次調査で発見した、連房型竪穴住居跡の全体を確認するために実施したものである。調査面積は、トレンチ調査区も含め800㎡であった。

今回の第7次調査では、当初の目的である連房型竪穴跡の全体を確認することができ、図で示すように、竪穴住居跡は10棟発見され、その全長は約55mを測った。連房型住居跡はHY18をのぞく9棟で構成されると想定される。連房型住居跡は方形状であり、東西の幅はほぼ一定で4.5mを有する。南北の長さはHY15が最も長く11m、他は4.5mから5.5mを測り、深さは約60から70cmあると考えられる。

これらの竪穴住居跡は隣接して構築されているのが特徴で「長屋」の形態が上部構造として想定されることから、連房型住居跡の呼び名もこれらのことからうまれたものである。

今回の調査では、HY17についてだけ床面まで掘り下げ、第6次調査ではHY17の北方に位置すHY14を床面まで掘り下げている。

HY17には床面に炉はなく、柱穴もHY14とは異なる箇所に見られている。遺物は大型住居跡にくらべると、2棟とも少量である。

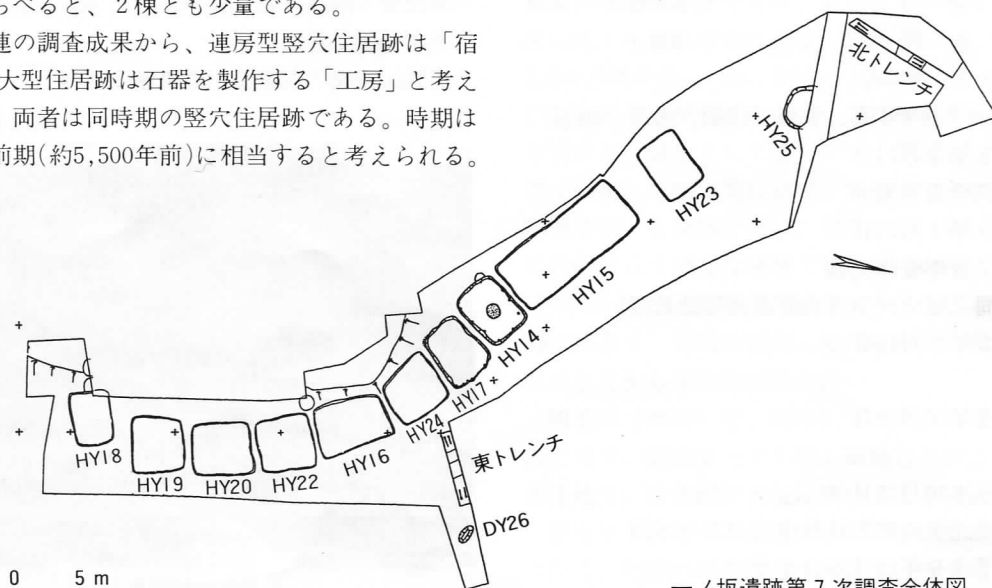
一連の調査成果から、連房型竪穴住居跡は「宿舎」、大型住居跡は石器を製作する「工房」と考えられ、両者は同時期の竪穴住居跡である。時期は縄文前期（約5,500年前）に相当すると考えられる。



連房型竪穴住居跡 HY24、17、14、15、23（南方から）



一ノ坂遺跡 竪穴住居跡完掘状況



一ノ坂遺跡第7次調査全体図

「矢子山城跡」調査概要

調査期間：平成5年8月2日～同年10月29日

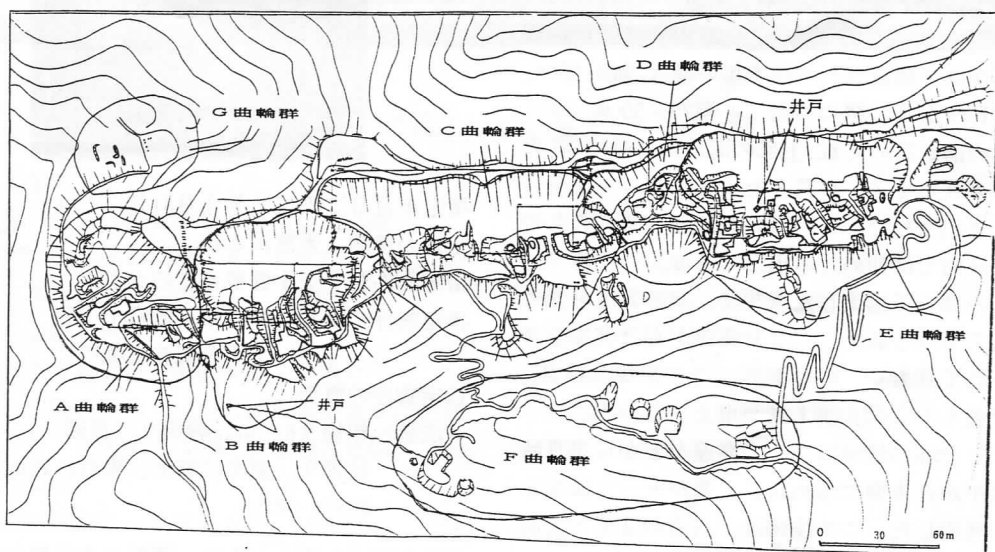
国庫補助事業として、今年度を初年度として測量調査を主体に実施し、遺構全体図と石垣の実測図を作成した。

本遺跡は、市西部の成島丘陵、JR米坂線西米沢駅北西2.5kmに位置している。

山城がある地域は、石切山と呼ばれ、昭和30年頃まで切り出されていたようで、その「石切山」の印象が深く、城跡として認識されずに今日に至ったものである。



矢子山城跡の石垣（東方から）



矢子山城跡測量図

中世関係の資料を見る限りでは、矢子山城に係わる文献は一切見当たらないが、小幡忠明による「米沢地名選」（文化元年「1804年」）によると、第12代伊達成宗が芦名の侵入を防ぐために築城したもので、矢子山城を別名「霞ヶ城」と記されている。

しかし、その記述は上杉時代のものであり、疑問視する向きもあり、また、矢子山城を館山城とする解釈もあり、今回の調査は前述した疑問に 대응しようとする目的で実施したものである。

次に、測量調査の結果についてであるが、矢子山城の遺構群は、東西約500m、南北は約100mの範囲に分布している。遺構群は縦掘や石垣、曲輪（平坦な場所）等によって構成されており、遺構群の中には、石切りによって破壊された箇所もある。

矢子山城の特徴は、石垣があることで、石垣は

15箇所確認している。

中世においては山城として、近世からは石切場の中心としての形態を形成したものと考えられる。

「大神窯跡」調査概要

米沢盆地の南西部に位置し、米沢市と川西町の境界に隣接する成島丘陵山麓にあり、JR米坂線中郡駅から南西約1km、通称大山から南東部に突き出した緩やかな丘陵の谷合いの標高260～300m、下小菅字大神に所在している。

この窯跡は、以前に当窯跡付近一帯に分布する壇山窯跡(川西町)の調査で奈良・平安時代の須恵器の窯跡で明らかになっていたもので、8地点に分布することが確認されている。この中の最南端地点が当市の範囲にあたることと、将来、宅地開発

等が進行する可能性が指摘されたことなどから、市内遺跡詳細分布調査を実施したものである。

窯跡の明確な位置を把握するために、遺物が多く散乱している付近を中心にボーリング探査、トレンチ調査と進めた結果、約10mの間において2基確認され、それぞれ1・2号窯跡と命名したもので、今回の発掘調査は、規模の小さい2号窯跡を実施した。窯内部には、ほぼ焼成済の須恵器が当時の状態で残存していたことから、何らかの原因で天井部が崩壊したまま、断念したものと推測される。

2号窯跡の形態は、半地下式無段窯跡と呼ばれるもので、長さが8.5m、幅（上面・床面）1.2～1.9m、現況の深さ25～55cmで、窯内の奥壁から燃焼部にかけて確認された排水用の溝は、幅約15cm、深さ約10cmあり、窯の外側にも幅25～50cm、深さ約30cmの溝が認められ、上部の溝内には臓骨器（火葬骨を入れるカメ）が蓋とセットになって完全の形のまま出土した。この臓骨器は奈良時代のものとして県内では初めての出土である。

今回の調査で出土した遺物は、窯跡周辺を含め総数約7千点を数える。2号窯跡からは破片を含めると約千点あり、^{つき}環の胴部に^{りょう}稜をもつ「^{りょうわん}稜碗」の^{おのがわ}環と蓋を中心に大甕1点が出土している。

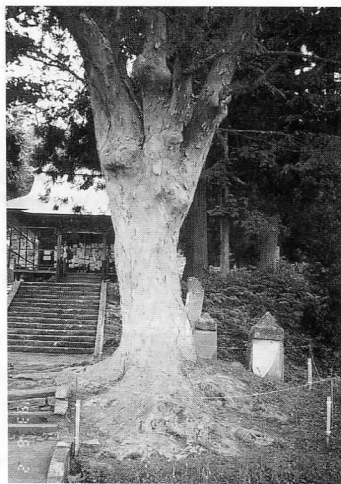
出土した環の稜碗は、稜の発達などから奈良時代の後半から末期に求められ、蓋がセットになることが判明した。この稜碗は、当市の^{かんが}笹原・大浦B・上浅川遺跡などの官衙遺跡（役所跡）からの出土例が多いことから、官衙供給用の須恵器として成立したものと推測され、当時の社会を考える上で貴重な資料である。



2号窯跡完掘状況

一 市 指 定 一

かみ こ すげかんのんどう
〈上小菅観音堂のケヤキ〉



指定年月日：平成6年3月31日

指定の種類：天然記念物

指定物件名：上小菅観音堂のケヤキ

指定物件の所在：米沢市広幡町上小菅
上小菅観音堂境内

指定物件の概要

〈法量〉根周り6.7m、幹周り（目通り）3.5m、
枝張り、南北に27m、東西に19m、樹高
約15～20m

指定の理由：本ケヤキは、置賜三十三観音堂の一番札所上小菅観音堂にある。根周り6.7m、幹周り3.5m、高さ15～20m、枝張りは東西に19m、南北に27mあり、樹形は雪国としては特異な逆三角形を呈する。特徴としては根が太く裸出し、特に東側に突出した根は盤根状で、盤根ケヤキとして、植物学的にも価値が高い。現在、根・幹・枝などに損傷はなく健全な状態で生育しており、樹齢は300年以上で、置賜地区内のケヤキとしては最高の部位にあり、特異な樹形、県内に類をみない根の形状などから学術的価値が高い。

明治22（1889）年、隣接していた上小菅小学校の火災で、観音堂・千手院が類焼したがこのケヤキは残り、広葉樹が火災に強いことを立証した。

本ケヤキに対する広幡地区民の保護意識が非常に高く、地域の名木としての価値は充分認められたものである。

一 市 指 定 一

うし もり こ ふん
〈牛 森 古 墳〉



指定年月日：平成6年3月31日

指定の種類：史 跡

指定物件名：牛森古墳

指定物件の所在：米沢市八幡原四丁目3146番地の

11

本古墳は万世町牛森、八幡原工業団地にあり、天王川（梓川）によって形成された河岸段丘上に位置している。

昭和50年の緊急発掘調査の結果、山形県最南端にあり、大きさが8m前後の円墳で南面に開口部がある横穴式石室であることが確認された。

古墳の内部構造は、玄室が横長の特異な形状をなし、奥壁と玄門に凝灰岩を用いている他はすべて河原石を利用している。玄室の主軸長から羨道が「T」字型に延びている横穴式石室で、県内ではこの種の形態は唯一となっている。

古墳から他の遺物とともに、奈良時代の律令官人の腰帯として用いられた銚帯金具（昭和56年、市指定文化財）が出土しており、被葬者は当時、この一帯を支配していた郡衙の長官（郡司）、もしくは郷衙の里長が有力である。

米沢市内には、古代律令遺構に係わる遺跡が相次いで確認されているが、その中でも牛森古墳は、当時の置賜地方の公的組織や範囲を示すものとして重要な遺跡であることから、現地で復元保存にあたっていたところ、この度文化財に指定されたものである。

米沢市立上杉博物館

特別展「生活文化史Ⅰ 煙草盆」

— 梅津宮雄コレクション —

お客があれば、何をさておきまず煙草盆を出してもてなすということが紙巻煙草の出現により、煙草盆がその使命を果たすまで（明治期）あった。その光景を時代劇や浮世絵に多く見ることができる。

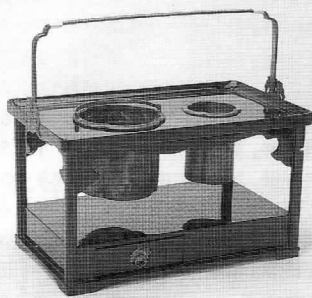
本年度、米沢市在住の梅津宮雄氏より煙草盆を主とし、煙草入れ、キセル、羅字すげかえ道具などの喫煙具、たばこ屋の看板など100余点の寄贈があった。大名所有のものや、蒔絵、螺鈿を施した豪華なものではないが、人々の生活と密接に結びついてきた遺産である。

身辺家具として人々に広く親まれてきた煙草盆の存在を認識し、庶民自らの工夫と知恵により生まれた煙草盆の魅力に想いをあらたにする展覧会であった。また米沢と煙草の歴史についても知る機会となった。

米沢でも煙草は流行し、寛文の頃には一般庶民も喫煙を楽しむようになっていた。米沢藩は幕府の方針に従い幕府の煙草栽培・喫煙の禁令はその都度領内に達せられたが、江戸中期以降は主要産物の一つになり領外にも移出された。これが「米沢たばこ」である。

上杉吉憲の時代に煙草の本田栽培が禁止された時、関村・綱木村ではそれに対する請願が出され、吉憲も代官の裁量において煙草の本田栽培を許可した程、米沢の煙草栽培は盛んであった。寛政4年(1792)、上杉治憲の国政大改革（藩主は上杉治広）で、国産奨励を説いた「樹畜建議」の中に「煙草は盛なる御国産なれば改めて世話にも及ぶまじく候」とあり、米沢の煙草がいかに利益を上げていたかがわかる。また大俵約が行われた際、奢侈

にあたる喫煙具は嚴重に戒められたが、喫煙・煙草栽培については禁止されず、上杉治憲も愛煙家だったと言われている。



米沢市立上杉博物館 平成5年度 新収蔵品より

上杉家の重臣芋川家伝来

鉄錆色塗腰紺色糸威二枚胴具足

平成5年度は、購入5件、寄贈4件の新収蔵資料があったが、その中より上記の寄贈資料について紹介する。

矢羽根型前立を配した十六間筋兜、頬当、采配、臍当、鎧下袴、芋川家の家紋(向鶴に若松)が入った旗指物と一式がそろっている。江戸時代に修復されたようで新しい部分もあるが、桃山期の作と思われる。

芋川家は、代々最上家に仕えていたが、最上義光代に右衛門佐正章は最上家を去り、武田信玄の家臣となっている。次の越前守正親は武田

家を退き、天正10年(1582)上杉景勝に属することとなった。以後子孫は、侍組に入り奉行職(国家老相当)に就くなど、米沢藩において重きをなした。

上杉鷹山の時代、縫殿延親は旧格を維持する立場で、藩政改革に取り組む藩主上杉治憲(鷹山)に反対して起きた七家騒動(安永2年)の当事者の一人である。延親は退席しようとした治憲の袴を取りはなさなかった。事件後延親は切腹、苗字断絶に処され、父正令も連座して押込となった。2年後芋川家は侍組に復興されている。

現在、芋川家の子孫については未詳でありこの甲冑は山形県川西町上小松、小松皇太神社宮司の蔵田家に保管されてきた。

報告書紹介

米沢市教育委員会では、埋蔵文化財及び一般文化財を年次毎に調査し、報告書を作成しておりますので紹介します。

〈埋蔵文化財調査報告書〉 欠番は在庫なし

- | | | |
|------------------------|------|--------|
| ○『桑山遺跡発掘調査報告書Ⅰ』 | 第6集 | ¥4,000 |
| (水神前・柿の木・ニタ俣B各遺跡) | | |
| ○『桑山遺跡発掘調査報告書Ⅱ』 | 第8集 | ¥4,950 |
| (八幡堂・ニタ俣A各遺跡) | | |
| ○『左沢遺跡発掘調査報告書』 | 第11集 | ¥1,500 |
| ○『法将寺遺跡発掘調査報告書』 | 第12集 | ¥1,040 |
| ○『白旗遺跡発掘調査報告書』 | 第13集 | ¥500 |
| ○『上浅川遺跡発掘調査報告書第3次』 | 第15集 | ¥6,000 |
| ○『石垣町遺跡発掘調査報告書』 | 第16集 | ¥800 |
| ○『桑山遺跡発掘調査報告書Ⅲ』(大清水遺跡) | 第17集 | ¥3,700 |
| ○『大浦A・C遺跡発掘調査報告書』 | 第18集 | ¥1,900 |
| ○『三の丸・生蓮寺遺跡発掘調査報告書』 | 第19集 | ¥1,170 |
| ○『木和田館跡第1次発掘調査報告書』 | 第20集 | ¥400 |
| ○『比丘尼平遺跡発掘調査報告書』 | 第21集 | ¥950 |
| ○『遺跡詳細分布調査報告書』第1集 | 第23集 | ¥2,200 |
| ○『遺跡詳細分布調査報告書』第2集 | 第25集 | ¥1,700 |
| ○『覚範寺第1次・第2次発掘調査報告書』 | 第26集 | ¥1,510 |
| ○『遺跡詳細分布調査報告書』第3集 | 第27集 | ¥510 |
| ○『遺跡詳細分布調査報告書』第4集 | 第28集 | ¥1,540 |
| ○『遺跡詳細分布調査報告書』第5集 | 第32集 | ¥1,540 |
| ○『大浦C遺跡発掘調査報告書』 | 第33集 | ¥1,660 |
| ○『上新田A遺跡発掘調査報告書』 | 第34集 | ¥1,300 |
| ○『一ノ坂遺跡発掘調査概報』第2集 | 第35集 | ¥730 |
| ○『大浦B遺跡発掘調査報告書』 | 第36集 | ¥2,830 |

- | | | |
|-------------------|------|--------|
| ○『遺跡詳細分布調査報告書』第6集 | 第37集 | ¥1,530 |
| ○『一ノ坂遺跡発掘調査概報』第3集 | 第38集 | ¥1,190 |
| ○『上新田A遺跡発掘調査報告書』 | 第39集 | ¥1,530 |
| ○『一ノ坂遺跡発掘調査概報』第4集 | 第40集 | 刊行予定 |
| ○『矢子山城跡測量調査概報』第1集 | 第41集 | 刊行予定 |
| ○『遺跡詳細分布調査報告書』 | 第42集 | 刊行予定 |
| ○『塔之原遺跡発掘調査報告書』 | 第43集 | 刊行予定 |
| ○『米沢城跡発掘調査報告書』 | 第44集 | 刊行予定 |
| ○『直江石堤』 | 第45集 | 刊行予定 |
| ○『窪平遺跡発掘調査報告書』 | 第46集 | 刊行予定 |

〈一般文化財調査報告書〉 以下在庫なし

- 『米沢の民家』
- 『米沢の仏像』
- 『米沢の神社・小祠・石造物』

表紙の文化財愛護シンボルマークについて

文化財愛護シンボルマークは、文化財愛護運動を全国に押し進めるための旗じるしとして、昭和41年5月に定められたものです。

このシンボルマークは、ひろげた両方の手のひらのパターンによって、日本建築の重要な要素である斗拱(組みもの)のイメージを表わし、これを三つ重ねることにより、文化財という民族の遺産を過去・現在・未来にわたり永遠に伝承していくという愛護精神を象徴したものです。

発行 米沢市教育委員会

〒992 米沢市金池三丁目1-55

(担当 文化課文化財係)

TEL 0238-22-5111